

## 学術会議問題

渡辺眞知子 (東京1区市民連合共同代表)

1. 学術会議問題は2020年10月、当時の菅総理が学術会議推薦の105名の学者の内6名を任命拒否したことから始まり、これは政府からの「独立」が法に明記されている学術会議史上初めてのことでした。

学者の国会と言われる学術会議から、安保法制や共謀罪等に反対する学者を排除し、軍事研究に非協力的である学術会議を政府統制下に置こうとしたのです。

2021年4月、法学者や弁護士など1162人が情報公開請求をしましたが、内閣官房、内閣府は任命拒否に関する文書がないことを理由にほぼ不開示としました。

幾つもの行政不服審査請求を経ても任命拒否の根拠・理由のわかる行政文書は何一つ開示されなかったため、任命拒否された6名と情報公開請求をした法律家のうち166名が原告となり行政訴訟を提起しました。

私は任命拒否情報公開訴訟の担当弁護士のお二人から「傍聴席をいっぱいにして裁判所に緊張感を持たせたいので、ぜひ傍聴に来てほしい」とのお声がけがあり、第1回口頭弁論期日の2024年5月29日に東京地裁803号法廷で、加藤陽子氏、岡田正則氏の意見陳述を聞きました。(元学術会議会長、市民連合代表の広渡清吾氏も傍聴されていました)

2. 2025年6月11日、現行の日本学術会議法を廃止する新法は、多くの心ある市民の反対にもかかわらず可決・成立しました。安全保障関連法に反対する学者の会の抗議声明(6月23日)は、トランプ政権の反知性主義に言及すると共に、以下のように結ばれています。

G7 科学アカデミーが出した「オタワ宣言」(2025. 6. 2)は、「我々は自由で民主的な社会にとって不可欠な要素である科学のインテグリティ及び科学的助言システムを擁護するための取組を一層強化していく」と宣明しているが、今般の新法で日本は、政府から独立し専門性ある科学者から成る科学アカデミーを消滅させ、G7 メンバーとして国際的にも恥ずべき状態に陥っている。

2004年以降、国立大学は国から切り離された法人となり、容赦ない予算削減の下に、防衛産業を含む経済界の意向を迎えざるを得なくなっている、同様に法人とされる新「日本学術会議」でも、活動の独立性が保障されず、経費を国庫の負担とする規定(現行の学術会議法第1条)もない。活動や会員選考の独立性・自主性、安定した財政基盤は、現・日本学術会議が指摘するように、ナショナル・アカデミーの備えるべき要件に他ならない。

任命拒否は安倍晋三政権下で用意され、新法を実質的に推進したのは旧統一教会や「裏金」との関係が指摘されている政治家であり、日本が民主主義の深刻な危機に直面していることを新法は示している。私たちは新法の成立の強行に抗議し、ここまで学問の自由を毀損した背景の解明と事態の是正に取り組むことを、内外に広く呼びかける。

2025年8月7日

<sup>1</sup> 日本学術会議法(昭和二十三年法律第二百一十一号)

<https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC0000000121/>